

■ 球技場利用料（平成 28 年 4 月 1 日から）

球技場

■ 利用料（2 時間 1 面につき）

区分	子ども(小・中学生)	大人
諏訪南公園球技場	1,020 円	2,050 円
貝取南公園球技場		
宝野公園球技場		
和田公園球技場	360 円	720 円
一ノ宮公園球技場		

※ 市外者の利用料金（使用料）は、上記金額の倍額となります。

※ 障がい者団体は上記金額（大人の利用料）の半額となります。

（障がい者団体は団体登録時に健康福祉部障害福祉課で発行された書類を提示してください。）